令和7年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い、地方消費税率は1%から2.2%(軽減税率は1.76%)へと引上げられました。

このうち1.2%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきます。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源 総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

15億円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

211億6,008万8千円

(単位:千円)

				E	l 源 内	訳	<u> </u>
社会保障施策経費		令和7年度 予算額			<u>原</u>		財源
			1/1		<u></u>	/J文 	r
			国・県 支出金	市債	その他		社 会 保 障 財源化分の
							地方消費税
			740				交 付 金
社会福祉	児童福祉施策経費	8, 643, 777	5, 403, 445	0	466, 473	2, 773, 859	467, 416
	児童手当、こども	医療費、保育	育所や放課後.	児童クラフ	で整備・i	軍営など	
	高齢者福祉施策経費	87, 205	1, 552	0	2, 979	82, 674	13, 931
	老人福祉措置、高齢者生活支援など						
	障害者福祉施策経費	4, 151, 302	2, 920, 384	0	0	1, 230, 918	207, 418
	自立支援給付費、精神保健など						
	母子福祉施策経費	618, 609	260, 481	0	30	358, 098	60, 341
	児童扶養手当、母子保健など						
	生活保護施策経費	3, 409, 931	2, 593, 962	0	0	815, 969	137, 496
	生活保護費、生活困窮者自立支援						
	小 計	16, 910, 824	11, 179, 824	0	469, 482	5, 261, 518	886, 602
社会保険	国民健康保険施策経費	939, 566	310, 117	0	0	629, 449	106, 066
	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
	高齢者医療施策経費	1, 472, 169	209, 432	0	74, 664	1, 188, 073	200, 198
	一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
	介護保険施策経費	1, 283, 362	0	0	0	1, 283, 362	216, 255
	一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
	小 計	3, 695, 097	519, 549	0	74, 664	3, 100, 884	522, 519
保健衛生	疾病予防 • 健康增進施策経費	538, 254	7, 699	0	7, 146	523, 409	88, 198
	感染症等予防対策、健康診査など						
	医療体制確保施策経費	15, 913	0	0	0	15, 913	2, 681
	休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
	小 計	554, 167	7, 699	0	7, 146	539, 322	90, 879
合 計		21, 160, 088	11, 707, 072	0	551, 292	8, 901, 724	1, 500, 000